

令和8年度保険者努力重点支援プロジェクト に基づく北海道支部事業実施計画について

2026(令和8)年3月2日

「もしも」と「いつも」に安心を。



協会けんぽ

全国健康保険協会北海道支部

令和8年度北海道支部事業計画（戦略的保険者機能の一層の発揮）

I) データ分析に基づく事業実施「③好事例の横展開」

i) 保険者努力重点支援プロジェクト

- ・ 外部有識者からの助言を踏まえデータ分析、事業企画、事業評価等を本部とプロジェクト対象3支部（北海道、徳島佐賀）が連携して検討・実施する「保険者努力重点支援プロジェクト」について、これまでの事業評価等を踏まえ、効果をさらに高めるための検討・改善を図りつつ事業を継続する。

保険者努力重点支援プロジェクトの事業実施に係る中間評価（本評議会資料2-1参照）（一部抜粋）

3. 中間評価

本プロジェクトで課題解決^(※)に向けて令和6年度に実施した事業について、令和7年度より事業評価を開始し、中間的な評価を行った結果、「加入者の属性に応じた通知」や「業態や地域を絞った広報等」のアプローチは、より訴求力を高めることにより、さらに効果が高まる可能性が示唆された。

※) 分析に基づき設定した「優先して解決すべき健康課題」

- ・ 肺がんの医療費が高く、かつ喫煙習慣のある者の割合が高い
- ・ 糖尿病の外来医療費が高く、かつ代謝リスクのある者の割合が高い
- ・ 高血圧性疾患の外来医療費が高く、かつ血圧リスクのある者の割合が高い
- ・ 脊椎障害（脊椎症を含む）の入院医療費が高い

健康課題の解決に向けた令和8年度事業の実施方針

- 令和8年度保険者機能強化予算（令和8年1月14日開催評議会に付議）に、上記「優先して解決すべき健康課題」の解決に向けた取組を計上。
- これに加え、本部と連携し令和6、7年度に実施した本プロジェクトに基づく取組について、「加入者の属性に応じた情報提供」及び「業態を絞った広報等」の質を高めた上で継続実施する。

健康課題の解決に向けた令和8年度事業のご紹介

【健康課題】肺がんの医療費が高く、かつ喫煙習慣のある者の割合が高い

本プロジェクトに基づく事業①

リスクスコアを活用した禁煙勧奨通知（健診結果を活用したパーソナルな情報の追加等）

- 対象者へ送付する通知内容に、健診結果に基づき算出した個々のリスクスコア（例：同年代の平均的な健康度の者と比較した脳卒中や心疾患等の発症割合の高さと、禁煙した場合に見込まれる効果）を盛り込む。
- また、中間評価で効果が認められた「中学生以下の被扶養者がいる者への個別化した情報提供（望まない受動喫煙により、発育に大きな影響を与えること等）」を継続するとともに、新たに「年代」にも着目した情報提供を実施する。



参考：健康課題の解決に向けて「令和8年度保険者機能強化予算」で実施する主な事業（令和8年1月14日評議会付議）

事業名及び事業概要

健診の問診時を活用した医師による簡易禁煙指導

- 健診の問診時に、喫煙習慣のある者（35,000人を上限）に対し医師が禁煙指導を行う。
- 禁煙に至った者の割合が高い健診実施機関の好事例を収集し、横展開を図る。

喫煙習慣や代謝・血圧リスクにも着目した歯科受診及び禁煙勧奨通知の送付【特別枠】

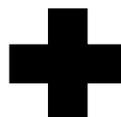
- 健診時に「噛みにくいことがある」又は「ほとんど噛めない」と回答し、かつ歯科受診が確認できない者の中から、歯周病と関連の深い喫煙、代謝、血圧リスク保有者を抽出。喫煙習慣のある者には「禁煙勧奨及び歯科受診勧奨」を、喫煙習慣のない者には「歯科受診勧奨」を実施する。
- 事業対象は数万人が見込まれるが、4,000人を上限に試行実施する。

【健康課題】 糖尿病の外来医療費が高く、かつ代謝リスクのある者の割合が高い
高血圧性疾患の外来医療費が高く、かつ血圧リスクのある者の割合が高い

本プロジェクトに基づく事業②

若年層を対象とした生活習慣改善（運動・食事）通知

- ・ 血糖値又は血圧値が特定保健指導の基準に該当する者を対象に、生活習慣（運動・食事）の改善に向けた情報を記載した通知を送付する（運動・食事に関する情報は協会ホームページに掲載し、通知書には二次元コードを記載）。
- ・ 食事に関する情報は「自炊、中食、外食」のほか、勤務時間が不規則の方にも対応した情報を提供。
- ・ 生活習慣病予防健診を受診した35～39歳の被保険者を対象に継続実施するとともに、令和8年度から開始する「20歳、25歳、30歳の一般（若年）健診受診者」についても事業対象に加える。



参考：健康課題の解決に向けて「令和8年度保険者機能強化予算」で実施する主な事業（令和8年1月14日評議会付議）

事業名及び事業概要

若年者（20・25・30歳）に対する生活習慣病予防健診受診勧奨通知の送付等【特別枠】

- ・ 生活習慣病予防健診の補助対象年齢の拡大の機会を捉え、令和8年度より新たに補助対象となる20・25・30歳の被保険者（約60,000人）を対象に、事業主経由の受診勧奨に加え、対象者にも直接の勧奨（勧奨文書の送付）を行う。
- ・ また、若年者からの健康づくりに着目したデジタルコンテンツ（動画等）を作成する。

メンタルヘルス対策及び腰痛予防対策等に関する出前講座（フォローアッププログラム）の提供

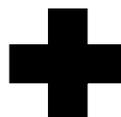
- ・ メンタルヘルス対策、腰痛予防対策、食生活改善、運動改善等に関する出前講座（フォローアッププログラム）について、宣言事業所に提供する。

【健康課題】脊椎障害（脊椎症を含む）の入院医療費が高い

本プロジェクトに基づく事業③

業態ごとの特性に着目した腰痛防止対策に関する情報提供

- ・ 北海道産業保健総合支援センター及び北海道理学療法士会と連携し、業態（運送、工事、医療、介護）ごとの特性に着目した腰痛対策防止動画を作成（令和8年3月末完成見込み）
- ・ 本情報（動画）を対象業態に届けるべく、複合的な広報を実施する。
具体的には、健康宣言事業所への広報、北海道トラック協会、北海道バス協会、北海道ハイヤー協会等の関係団体と連携した広報、業界紙（医療・介護・工事（建設））を活用した広報のほか、SNSを活用したデジタル広報を実施する。
- ・ SNSを活用したデジタル広報の実施にあたっては、対象業態に従事している者を中心に配信できるように、専門事業者が持つノウハウ（人口知能（AI）等）を最大限活用する。



参考：健康課題の解決に向けて「令和8年度保険者機能強化予算」で実施する主な事業（令和8年1月14日評議会付議）

事業名及び事業概要

メンタルヘルス対策及び腰痛予防対策等に関する出前講座（フォローアッププログラム）の提供

- ・ メンタルヘルス対策、腰痛予防対策、食生活改善、運動改善等に関する出前講座（フォローアッププログラム）について、宣言事業所に提供する。